

あなんしやくしよ ほけんふくしぶ ふくしじむしよ ちいききょうせいすいしんか しょう ふくしかかり  
**阿南市役所 保健福祉部 福祉事務所 地域共生推進課 障がい福祉係**

しよざいち 所在地・連絡先	しよざいち 所在地	〒774-8501 あなんし とみおかちやう まち ばんち 阿南市 富岡町 トノ町12番地3		
	TEL	0884-22-3440	FAX	0884-22-1813
	e-mail	chikyo@anan.i-tokushima.jp		
	ホームページ	http://www.city.anan.tokushima.jp		
しえんたいしやう 支援対象	ちてきしやう 知的障がい ・ しんたいしやう 身体障がい ・ せいしんしやう 精神障がい ・ なんびやう 難病			
たいしやうねんれい 対象年齢	すべての年齢			
そうだんほうほう 相談方法	らいしよ 来所 ・ でんわ 電話 ・ ほうもん 訪問 ・ FAX ・ e-mail			
もう こ ほうほう 申し込み方法	ひつやう 必要なし よ やく 約 : (めんだんき と ちやうさ 事前に予約が必要です。)		たんとうまどぐち ちいききょうせいすいしんか しやう ふくしかかり 担当窓口(地域共生推進課 障がい福祉係)	
しえんないやう 支援内容	<p><b>療育・身体・精神障害者手帳をお持ちの方に、障がい福祉サービスの提供、                  手当の支給を行い、日常生活の支援をします。</b></p> <p><b>* 手帳の取得</b>                  ・療育手帳は、地域共生推進課で面談聞き取り調査をして、南部こども女性相談センターで判定をします。身体・精神障害者手帳は、医師の診断書が必要です。</p> <p><b>* 障がい福祉サービス</b>                  ・外出をするための「移動支援」、日中の見守りを行う「日中一時支援」、宿泊を伴う「短期入所」などのサービスがあります。これらの支援は、障がい者の家族の就労支援、障がい者を介護する方の一時的な休息という目的もあります。</p> <p><b>* 児童発達支援・放課後等デイサービス</b>                  ・手帳をお持ちでない方でも、南部こども女性相談センターや保健センターの意見書によりサービスを利用することができます。</p>			